

令和 3 年 5 月 28 日

報道機関各位

新型コロナウイルス PCR 検査相談専用ダイヤルの対象者の拡大について

市では、現在、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を抑えることを目的に、福祉施設の従事者や利用者及び飲食店の従業員で無症状の方を対象として、電話による相談を受けるとともに、相談内容から必要と判断された場合には無料で PCR 検査を行う「新型コロナウイルス検査相談」を、本年末までの期間で実施しているところです。

こうした中、現在、本市では新規感染者が連日確認され、教育機関や児童施設等においてクラスターが発生していることから、検査相談の対象者をこれらの施設の従事者まで拡大して実施することとします。

1 対象者

次のうち、行動歴や接触歴で新型コロナウイルス感染症への不安があり、かつ無症状の方。

(従来)

- (1) 市内の高齢者、障がい者（児）の福祉施設の従事者及び利用者
- (2) 市内の飲食店の従業員

(今回追加)

- (3) 市内の保育所、幼稚園等の児童施設の従事者
- (4) 市内の小学校、中学校、高校、大学等の教育機関の従事者

※ (1)~(4)いずれも正規、非正規を問わない

2 実施期間

令和 3 年 6 月 1 日（火）から

※従来分は令和 3 年 4 月 1 日から実施済

3 相談方法

- (1) 相談方法 電話による。 電話番号：27-8596

※ 福祉施設の利用者については、本人の同意を得たうえで、施設の従事者から電話でご相談ください。

- (2) 相談時間 午後 1 時～午後 4 時（土・日曜日、祝日を除く）

4 その他

発熱や風邪症状のある方は、これまで同様、かかりつけ医または受診・相談センター（電話 0120-567-747）にご相談ください。

【事務担当】いわき市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（保健所総務課）

電話 27-8555